

Title	嚴粲詩緝所引朱熹詩說考
Sub Title	The use of Zhu Xi's shijing annotations in Yan Can's shiji
Author	種村, 和史(Tanemura, Kazufumi)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2014
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 中国研究 (The Hiyoshi review of Chinese studies). No.7 (2014.), p.1- 51
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	附表：『詩緝』所引朱熹詩說一覽
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12310306-20140331-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

嚴粲詩緝所引朱熹詩說考

種村和史

1 問題設定

嚴粲（生卒年不詳^①）、邵武（現、福建）の人。清湘（現、廣西）縣令。『滄浪詩話』の著者、嚴羽の族弟である。文集に『華谷集』があり、江湖派の代表的詩人である戴復古（一一六七～？^③）と交流があり、自身も江湖派の一人に数えられる^④。嚴粲は詩人としては今では忘れられた存在となっているが、彼には『詩緝』（淳祐八年、一二四八、自序刊）という詩經の注釋があり、呂祖謙（一一三七～一一八一^⑤）『呂氏家塾讀詩記』^⑥（以下、『呂記』と略稱する）、朱熹（一一三〇～一二〇〇）『詩集傳』^⑦（以下、『集傳』と略稱する）と並ぶ、南宋詩經學を代表する業績として高い價值を認められている。

彼は朱熹の詩經解釋を重んじた。このこと、黄忠愼氏が次のように指摘するとおりである。

嚴粲は、朱子を相當重んじた……實際に統計を取ってみると、『詩緝』所引の「朱氏曰」は「呂氏曰」「詩記」曰」よりはるかに多いことが確かめられる（嚴粲對於朱子是相當倚重的……經過實際的統計、我們已經確定『詩緝』所引「朱氏曰」遠多於「呂氏曰」、「詩記」曰）⁽⁸⁾

氏はさらに注して「『詩緝』引朱子之解共計五七七處、引呂氏之言則僅一七五處」と述べている。⁽⁹⁾

ところで、朱熹の詩經解釋の成果には、『集傳』（淳熙十三年、一一八二）⁽¹⁰⁾に先行して、『詩集解』と稱されるものがあり、『呂記』（淳熙九年、一一八二、朱熹・尤袤序刊）に「朱氏曰」という形で引用され、その一部が今に傳わっている。『詩集解』と『集傳』との最大の違いは、詩序に對する態度にある。漢唐詩經學の根幹をなす、孔子の教えに基づいて子夏が著したとされる小序を、朱熹は『詩集解』執筆の段階では信じ、それに基づいて詩篇を解釋した。對して、『集傳』の段階では、小序を否定し獨自の解釋を志向した。そのことを大きな理由として、朱熹自身は『詩集解』を廢棄したという認識でいたこと、『呂記』のために朱熹が書いた序で次のように宣言される。

しかしながら、本書中で「朱氏」として引かれているものは、實は私の若年の淺はかな説であり、呂祖謙、字は伯恭君が誤って採用したものである。その後、長い時間を経て、これらの説が穩當でないことを私は理解している（雖然、此書所謂朱氏者、實熹少時淺陋之説、而伯恭父誤有取焉。其後歷時既久、自知其說有所未安）

『詩集解』の説は、『呂記』以外に『詩緝』にも多く引用される。また、南宋・段昌武の『毛詩集解』⁽¹¹⁾にもやはり「朱曰」として多數引用されている。⁽¹²⁾ 朱熹研究の第一人者で、巨著『朱熹年譜長編』⁽¹³⁾（以下、『年譜長編』と略稱）

および『朱子大傳』⁽¹⁴⁾の著者、束景南氏はこの三書に引用される朱熹の詩經解釋を収集し、『詩集解』復元を行った。⁽¹⁵⁾これは、詩經に對する朱熹の認識の變化とその詩經學の成立過程を具體的に考察するための、最重要の材料を整理し提供したもので、斯學に貢獻するところ大である。

束氏はその「輯録説明」で以下のように言う。

朱熹は、若いときに、ひたすら詩序の説に基づいて『詩集解』を著し、淳熙四年以後になつてようやく詩序を退けて『詩集傳』を著した。……朱熹『詩集解』は淳熙四年に序が定稿した後、かつて印刷刊行されたことがある。尤袤『遂初堂書目』が「朱氏集傳稿」を著録するが、すなわちこの『詩集解』のことである。當時この書も非常に流行したことがわかる……〔段昌武、嚴粲——筆者補〕の二人はいずれも詩序を主として詩解釋を行う學派であり、また二書は、いずれも呂祖謙『呂氏家塾讀詩紀』に倣つて作られたものである……故に二書中に引用される「朱曰」、「朱氏曰」の詩説は、必ずや朱熹が詩序に基づいて解釋をした『詩集解』であり、詩序を退けて解釋をした『詩集傳』ではないのである（朱熹早年一本毛序而作詩集解、淳熙四年以後始黜毛序而作詩集傳。……朱熹詩集解於淳熙四年序定後嘗印刻、尤袤遂初堂書目錄有朱氏集傳稿、即此詩集解、可見當時亦甚流行。……二人均爲主毛序說詩派、二書亦皆仿呂祖謙呂氏家塾讀詩紀而成、……故二書中所引「朱曰」、「朱氏曰」、必爲朱熹主毛序說之詩集解、而非黜毛序說之詩集傳⁽¹⁷⁾）

右の引用の中で、二つの認識が注目される。

一、尤袤『遂初堂書目』に著録されているので、『詩集解』はかつて刊行されたことがある。⁽¹⁸⁾

二、段昌武・嚴粲は尊序派であり、また『呂氏家塾讀詩記』の體例に従って『詩經』の注釋を著していることから、そこで引用されている朱熹の詩經解釋は、反序の立場に立つ『詩集傳』ではなく、尊序の段階の時に著された『詩集解』である。

このうち第一の説については、後に改めて問題にしたい。第二の點に關しては、彭維杰氏に次のような指摘がある。

朱熹より長い年月を隔てて登場した嚴粲は、その著『詩緝』の中で朱子の詩說を引用しているところが五百餘箇所ある。その中には朱熹の舊說がある。例えば周南「兔置」詩で、『詩緝』に朱熹の言葉を用いて……と言う。呂祖謙『讀詩記』に……とあり引用は一致している。また、朱熹の晩年の定論も引用されている。例えば、衛風「氓」詩首章で、『詩緝』は「朱子曰、士君子立身一敗而萬事瓦解者、何以異此」と言うが、ここに引かれている説は定本『詩集傳』卷三と同じで、しかも呂氏『讀詩記』にはこの引用は見られない。嚴粲が引用した朱熹の舊說を考えるためには、まずその引用が朱熹の舊說新說のいずれであるかを辨別しなければならない（如較朱子晚出多年之嚴粲、所著《詩緝》、引朱子說者五百餘處、其間有朱子舊說、例《周南》〈兔置〉詩、《詩緝》引朱子言曰、……呂氏《讀詩記》……引文同。亦有引朱子晚年定說者、如《衛・氓》詩首章、《詩緝》云、「朱子曰、『士君子立身一敗而萬事瓦解者、何以異此』」此說與定本《詩集傳》卷三同、而未見呂氏《讀詩記》引之。欲探嚴氏引朱子舊說、則必先考其引文別其新舊⁽¹⁹⁾）

これは朱熹の詩經學に關して、その早期と晩期との間に見られる認識の違いを考察した論文の注釋の一節で、朱熹早期の詩經の學說を收集するに當たつての基本的態度を述べたものである。彭氏は、『呂記』に引用された朱熹の詩說は、『呂記』著述の年代からも朱熹本人の發言からも、それが早期の學說であることが保證されるが、『詩緝』のごとく後代の著作に引用されているものには、舊說も含まれているが晩年の說も含まれている、ひとしなみにその時期を特定することができず、分析整理が必要であるとした。⁽²⁰⁾ 彭氏の說に従えば、東氏の集佚した『詩集解』には、朱熹の新說が混在していることになる。

東氏は、學者が尊序か反序かいずれの立場に立つかによつて、その研究に用いられた資料の特定ができると考えたが、彭氏は學的立場からはその參考にした資料が必ずしも無條件に導き出されるわけではなく、實例に則して検討しなければならないと指摘したのである。これは、嚴粲のみならず宋代詩經學の學派の問題を考える上で重要な意義を持つ。従來、宋代詩經學史を記述する際に、尊序派か反序派かという基準で各著述を分類することが多いが、尊序派として知られる嚴粲が反序派の學說も忌避することなく自分の學問に取り入れていたということになれば、詩經研究の本質的な性格を考察する上で果たしてこの基準が有効であるか否か、再検討を迫られることになるからである。

ただし、彭氏の意見にも問題點がないわけではない。呂祖謙は朱熹の詩說のうち、自分にとって有用なものを選択して引用しているのであり、『呂記』に引用されているもののみが、朱熹の舊說すべてではない。したがって、『呂記』に引用が見られないからという理由だけで、それが彼の新說だと斷定することはできない。彭氏が例にした『詩緝』衛風「氓」首章の注に引用された、

朱氏曰く、士君子が身を處するに一つでも間違いを犯したならばすべてが臺無しになってしまうこと、この「氓」の主人公と何の違いもない（朱氏曰、士君子立身一敗而萬事瓦解者、何以異此）

について言えば、今『呂記』中に残る「氓」の舊注の佚文、

朱氏曰く、「蚩蚩」とは無知な様子である（朱氏曰、蚩蚩無知之貌）

朱氏曰く、はじめに「氓」と呼んでいるのは、彼が初めてやってきたのを見た時には、いったい何者なのかはわからなかった。彼と駆け落ちの相談をするようになってからは「爾」「汝」と呼んでいる。これは事の進展に應じた表現である（朱氏曰、初言氓者始見其來、莫知其爲誰何也。既與之謀、則爾汝之矣。此言之次第）

と内容的に齟齬するものではない。事實、「蚩蚩」の語義について、新注は舊注のそれを踏襲し、首章の呼稱についての解釋もやはり舊注と同方向である。⁽²⁾したがって、これは單に呂祖謙が引用しなかっただけかもしれない、舊注になかったと斷定することはできない。

確かに新説であると斷定できるのは、『呂記』に當該詩説が引用されず、かつそれとは兩立不可能な説が朱熹の説として引用されている場合である。つまり、東氏の言う「尊序派の嚴粲が引用するのは舊注」という假説は、彭氏によって反證されているわけではない。『詩緝』所引の朱熹詩説を、舊注、新注、そのいずれとするかについては、概括的な認識で解決できることなく、經説を一つ一つ取り上げて比較考證していかなければならない。そ

の作業を通してはじめて、朱熹『詩集解』の信頼性の高い集佚も可能になるだろう。

筆者は以上のような考えに基づき、嚴粲の『詩緝』に引用された朱熹の詩說それぞれについて、それが朱熹の詩經研究のいつの段階のものなのかについての調査を行った。本稿では、その結果を報告するとともに、作業を通して見えてきた朱熹の詩經學とその影響についても論じたい。これは、朱熹の早年の詩經學を考える材料を確定する作業の一環であり、束氏の『詩集解』集佚の成果を承け、それをいっそう有用な資料にせんと試みである。朱熹の事績、『詩集解』『集傳』執筆過程については、束氏の業績、特に『年譜長編』の綿密な考證に基づく論斷とそれを支える豊富な資料に、多くの學恩を受けていることを特記する。

なお、本稿では通例に従って、『詩集傳』以前の朱熹の詩經注釋を『詩集解』の書名のもとに一括して扱った。しかし、これが歴史的實態を嚴密に反映しているかどうかは、別に考證を必要とする。本稿第6節に改めて觸れるが、『詩集傳』以前の朱熹の詩說は數度の改訂を経たと考えられるので、佚文の來源を一元的に確定できるかどうかは不明だからである。呂祖謙が見たテキストと嚴粲が見たそれとが同一だったかも知嚴密には不明である。その意味では、本稿で稱する『詩集解』は假想的な性格を含むものと言わざるを得ない。しかし、そのようにバーチャルな性格を持つことを認めた上で『詩集解』を『集傳』と對峙させて考えることは意味がある。自身の學的發展のメルクマールとして、小序に對する態度の變化を朱熹自らが重視している以上、この點に着目して彼の詩經學を新舊兩說に二分割して考えることは研究の手順としても妥當であり必要であろう。以上のような理由から、說の細部の差異や變遷があり得るとしても、『詩集傳』以前の詩說を、いまだ尊序の立場に立っていた時期のものという觀點から『詩集解』の書名のもとに集約して考えることとする。

2 比較の方法と判別の基準

まず、調査の方法を説明する。作業假説として、『詩緝』に引用された朱熹の詩説には、『詩集解』に集約される朱熹早年の學説（以下、「舊説」と稱す）と、『詩集傳』に結實する後期の學説（以下、「新説」と稱す）の二段階が混在していると想定する。個別の詩説の出所として考えられるものは、

- a 『呂記』からの再引用
- b 『集傳』からの引用
- c 『詩集解』そのものからの引用
- d 引用元不明

のいずれかとなる。これを判別するために、『詩緝』に「朱氏曰」として引用された詩説それぞれについて、それが『呂記』『集傳』に見られるか否かを確認する。これによって得られる結果は、以下の諸類型に分類できる。また、それぞれの類型が意味するところは次のようになるだろう。

① 『呂記』『集傳』、兩書に對應する文章あり

……朱熹の經説に前期後期において變化がなかったことを表す。

② 『呂記』に引用あり、『集傳』になし

……嚴粲が朱熹の舊説に據ったことを表す。ただし、さらにいくつかのパターンに分類できる。

ア 『呂記』からの再引用である痕跡が見出されるもの

イ 『呂記』に同じ趣旨の文章が引用されるが、兩者に文字など明白な異同があり、『呂記』から引用したのではないと考えられるもの

……嚴粲が『呂記』とは別のソースにより朱熹の舊説を見ていたことを推測させる。すなわち、『詩集解』そのものを見ていた可能性が高い。

ウ ア・イどちらとも判断がつかないもの

③ 『呂記』に引用なし、『集傳』にあり

……②と反対のケースであるため、一見すると、嚴粲が朱熹の新説、すなわち『集傳』に據ったことを示すと思われるが、そのように單純に結論づけることはできないこと、前節に述べたとおりである。

ア 『呂記』の當該箇所に「朱氏曰」の引用がない。あるいは引用はあるが、問題の詩説に對立しない

……問題の詩説は、單に呂祖謙が引用しなかっただけの可能性があるため、『詩集解』になかったと斷定することはできない。判斷保留とすべきである。

イ 『呂記』の當該箇所に、『詩緝』に引用された説と兩立不可能な異説が「朱氏曰」として引用されている。

……『呂記』に引用された朱熹の詩説と『集傳』との間に認識の變化があったと考えられる。嚴粲は『集傳』に據ったと判斷してよいと考えられる。

④ 『呂記』『集傳』、兩者とも對應する文章なし

……嚴粲が『詩集解』そのものに據ったことを表していると考えられる。すなわち、『詩集解』の佚文である。

⑤ 『詩緝』所引朱熹詩説が、『呂記』『集傳』いずれとも明らかに異説である

……嚴粲がどのようなソースに據っているのか不明である。

なお、『詩緝』の中には別の詩に對する朱熹の詩説を、「朱氏○○解曰」という形で引用することがある。²³例えば、大雅「皇矣」の「誕先登于岸」について、『詩緝』に、

朱氏「生民」解に曰く、「誕」は發語の辭である（朱氏生民解曰、誕發語辭）

と言う。嚴粲が引く訓詁は、「生民」第二章の「誕彌厥月」の『集傳』に同文を見出すことができる。それに対して、當該箇所『呂記』には、

朱氏曰く、此の詩には「誕」の字が多く見える。いずれも「大」なりという字義である。後に「大」という意味ではいささか通じない例もある。これは單なる發語の辭であるかもしれない（朱氏曰、此篇多誕字。皆訓爲大。後有不甚通者、疑但發語辭耳）

とある。確かに『呂記』の引用にも「誕」が「發語の辭」である可能性について言及されているが、いまだ確論として提示されているものではない。したがって、『詩緝』の引用は舊注ではなく新注に據ったものと見なすことが

できる。

しかし、だからといって「朱氏〇〇解曰」が常に新注を指していると断定できるわけではない。例えば、周南「采芣」の「采采芣苢」について、『詩緝』に、

朱氏「卷耳」解に曰く、「采采」とは一回だけ摘み取るのではないという意味である（朱氏卷耳解曰、采采非一采也）

と言う。嚴粲が示す、朱熹の「卷耳」の「采采」の訓詁は、『呂記』には見えず、『集傳』に見える。ただし、先に述べたようにこれが『集傳』からの引用なのか、あるいは『詩集解』に『集傳』と同文が存在していたのかは判断できないため、出典不明とせざるを得ない。この場合もやはり出所を機械的には決めることはできず、個別に確認することが必要である。

3 三書の関係の實例

比較調査の結果は、本稿の末尾に附した「『詩緝』所引朱熹詩說一覽」に示した。筆者の計算に據れば、『詩緝』所引の朱熹詩説は、五八九カ所である。²⁴ それらを『呂記』『集傳』との比較に基づいてパターン化したのが表1である。

表1 詩緯所引朱熹詩説（五八九例）と呂記所引朱説、詩集傳との關係のパターン

呂記・詩集傳との關係	數	朱熹の詩經解釋の變化の有無	嚴粲引用の出處
① 呂記あり・集傳あり	261	解釋に變化なし	いずれを見ていたのか不明
② 呂記あり・集傳なし	57	解釋に變化あり	
ア 呂記からの引用の痕跡あり			呂記に據った
イ 呂記引用と明確な異同あり			詩集解原本に據った
③ 呂記なし・集傳あり			
ア 呂記に引用なし	194	わからない	單に呂記が引用しなかっただけの可能性あり
イ 呂記所引朱説と明確に異説	12	解釋に變化あり	集傳に據った
④ 呂記なし・集傳なし	64		詩集解原本に據った≡詩集解佚文
⑤ 呂記・集傳いずれとも異説	1		待考

舊説新説の違いで言えば、②―ア・②―イ・④は嚴粲が舊説に據ったことを示すのに對して、③―イは新説に據った――尊序の立場に立ちながら、反序の姿勢で書かれた『集傳』をも參考資料として用いていたことを示す。

以下にそれぞれについて、實例に基づきながら検討したい。ただし、①は附表について實例を見ればよく、特に検討の必要はないと考えられるため省略する。また、③―アも、すでに第1節の邶風「氓」について検討しているので、やはり省略する。

②—ア 『呂記』に引用あり、『集傳』になし（呂記からの引用の痕跡あり）

小雅「節南山」

本詩首章の「國 既に卒に斬ゆ、何を用つて 監ざる（國既卒斬、何用不監）」について、『詩緝』は次のような訓詁を付ける。

朱氏曰く、「卒」は「終」の意である○蘇氏曰く、「斬」は「絶」の意である（朱氏曰卒終也○蘇氏曰斬絶也）

『呂記』の當該箇所には、「朱氏曰卒終也○蘇氏曰斬絶也」とあり、『詩緝』と同様、朱熹の注とともに蘇轍『詩集傳』の注をも引用し、その配列まで同じである。一方、『集傳』を見ると、「卒終也斬絶」とあり、「斬」の訓詁に對して「蘇氏曰」がない。このことから、『詩緝』本注の朱説は『呂記』からの再引用であると推定される。⁽²⁵⁾

大雅「思齊」

より端的な例である。本詩首章の「大姒 徽音を嗣ぎ、則ち百斯の男あり（大姒嗣徽音、則百斯男）」について、『詩緝』は、

朱氏曰く、「百男」とは概數をあげてその多いことを述べたものである。『春秋左氏傳』に、「管・蔡・鄆・霍・魯・衛・毛・聃・畢・原・豐・郇は、文王の子息である」と言う。これに「文王の長男の」伯邑考と「次男の」武王⁽²⁶⁾を合わせると十八人となる。しかし、これらはただ諸々の書やその注に見えるものの數に過ぎない。それからすればやはり文王の子供の數が多いことがわかる（朱氏曰、百男舉成數而言其多也。春秋傳曰、管蔡鄆霍魯衛毛聃畢原豐郇文之昭也。并伯邑考武王爲十八人。然此特其見於書傳者耳。亦可以見其多也）

と云う。『呂記』にも同文が引かれている。⁽²⁷⁾ここで「春秋傳に曰く」として引かれているのは、『左傳』僖公二十四年の記事であるが、そこには次のようにある。

むかし周公は、夏と殷の二王朝がその親族に冷たかったことを傷み、そこで親戚を封建して周の藩屏とした。管・蔡・鄆・霍・魯・衛・毛・聃・郇・雍・曹・滕・畢・原・豐・郇は、文王の子息である⁽²⁸⁾（昔周公弔二叔之不咸、故封建親戚以蕃屏周。管蔡鄆霍魯衛毛聃郇雍曹滕畢原豐郇、文之昭也）

『呂記』『詩緝』の引用では、「郇雍曹滕」の四字が少ないことがわかる。朱氏は、『左傳』に列擧された國々、すなわちその初代である文王の子たちに伯邑考と武王の二人を加えて「十八人」と言っているが、「郇雍曹滕」がないと十八人はならない。したがってこれは引用の際の誤脱であると考えられる。

もちろん論理的には、朱熹の原稿そのものが誤っていた、すなわち本注執筆時に朱熹が誤記してしまったという可能性も想定できない。しかし、ここで朱熹が論じているのは人數の問題であり、十六名が列擧されている

『春秋左傳』の記事の引用は、伯邑考と武王の二人を加えて「十八人」になるという結論を引き出すための要になる證據であるので、誤脱することは考えにくい。呂祖謙が誤寫したと解する方が合理的である。ということは、嚴粲は『呂記』の引用をそのまま引き寫したために誤脱も踏襲してしまった、つまりこの部分は『呂記』からの再引用であると考えることができる。⁽²⁰⁾ 以上のように、嚴粲は確かに朱熹の舊説を『呂記』から孫引きの形で引用していることがある。

②—I 『呂記』に引用あり、『集傳』になし（『呂記』引用と明確な異同あり）

嚴粲が、朱熹の詩説を『詩集解』そのものから引用していると考えられる例も数多い。これは表1—④の『詩集解』の佚文とみられるものが六四例存在することからも明白であるが、さらに『詩緝』に『呂記』と同じ趣旨の文章が引用されるものの、兩書の引用に明白な異同があり、『呂記』から引用したのではないと考えられるものもある。興味深い例を挙げよう。

豳風「鴝鵒」

「鴝鵒」の小序は、

「鴟鶚」は、周公が亂を救おうとして作った詩である。成王はまだまだに周公の志を理解していなかったために、そこで周公は本詩を作って王に送り、名付けて「鴟鶚」と言った（鴟鶚、周公救亂也。成王未知周公之志。乃爲詩以遺王。名之曰鴟鶚焉）

と言うが、これについて『詩緝』所引朱氏説に次のように言う。

朱氏曰く、管叔蔡叔が周公の惡評を流し、成王に周公に對する疑いの念を抱かせた。彼らは武庚と淮夷の力を借りて謀反を起こした。おそらく周公討伐を名目にしたのであろう。周公は彼らを滅ぼしたものの、成王の疑いがいまだ解けていなかったたので、亂はいまだに終息したとは言えなかった。そこで周公はこの「鴟鶚」の詩を作って、王に送り、王業が苦難の末に成し遂げられたもので、これを破壊するに忍びないことを彼に告げた。だから「亂を救ふ」と言っているのである（朱氏曰、管蔡流言、使成王疑周公矣。其挾武庚及淮夷以叛。蓋以周公爲辭也。周公雖已滅之、然成王之疑未釋則亂未泯也。故周公作此鴟鶚之詩以遺王、告之以王業艱難、不忍毀壞之意。所以爲救亂也）

『呂記』の當該箇所を見るとやはり「朱氏曰」として、右と同内容の文章が引用されているが、ただ「矣其挾武庚及淮夷以叛蓋以周公爲辭也」の十七文字がない⁽³⁰⁾。朱熹の注は、「鴟鶚」は管蔡の亂平定後に作られたものであるのに、序が「鴟鶚は、亂を救ふなり」と言っているのはなぜかという疑問に答えたものである。管叔・蔡叔は滅ぼされてしまったものの、彼らの流言によって成王の心に蟠った周公に對する疑惑はいまだ消えていなかったたので、

亂はいまだ治まったとは言えない状態であった、だから周公は本詩によって自分の眞意を成王に訴え、信頼を取り戻そうとした。その意味で本詩は「亂を救はんとし」て作られたものである、と朱熹は言うのである。『呂記』の引用では管叔・蔡叔が殷王朝の末裔武庚を擁して叛亂を起こしたことが言及されていないため、周公が流言をなしたことを理由に管叔・蔡叔を滅ぼした、過剰な反應によって兄弟を殺害してしまったと誤解を與えかねない。その意味から『詩緝』の引用の方が正確であり、かつ優れているということが出来る。すなわち、嚴粲はより『詩集解』の原文に忠實な引用をしており、『詩集解』原本を見ていたことを裏付けるものであると考えられる。

③—イ 『呂記』に引用なし、『集傳』にあり（『呂記』所引朱說と明確に異説）

これは、『呂記』に「朱氏曰」として引用が見えるものの、それが『詩緝』に引用されたものとは明らかに兩立不可能な異説であるものを指している。

大雅「板」

本詩首章、

上帝板板	上帝	板板として
下民卒瘁	下民	卒く瘁む

出話不然 話を出すも 然らず（然らずとなす）

爲猶不遠 はかりごと 猶を爲すも 遠からず

の「出話不然」に對して『詩緝』は、「朱氏曰く、『不然』とは理に合わないという意味である（朱氏曰、不然不合理也）」と言う。これは、『集傳』の以下の注と同説である。

しかるにおまえの發言はすべて理に合わず、計畫を立てるにおいてもまた遠き慮りをしていない（而女之出言、皆不合理、爲謀又不久遠）

一方、『呂記』の當該箇所には朱氏の説が引かれ、次のように言う。

朱氏曰く、……私が話を出して申し上げても、厲王は納得しようとしな（朱氏曰、……吾出話以誥之、厲王不以爲然）

「出話」の主體を、舊注では詩の語り手（序に據れば凡伯）をとるのに對し、新説では凡伯の同僚で厲王の側近たちとする。「不然」を舊説では厲王が凡伯の建言に納得しないとるのに對し、新説では、凡伯が同僚の發言を不合理だと批判したとる。兩説は異なる解釋であり、兩立は不可能である。すなわち兩説の間には朱熹の學説の變化が見られる。したがって、これは『詩集傳』からの引用であると確定される。

小雅「瞻彼洛矣」

本詩の「君子 至りて止まる（君子至止）」の句について『詩緝』は、「朱氏曰く、『君子』とは天子を指す（朱氏曰、君子指天子也）」と言う。『集傳』には以下のように言う。

これは、天子が東都洛陽にて諸侯にまみえ武事を講じたのに對して、諸侯が天子を贊美した詩である。天子がこの洛水のほとりに行幸し、戰の服裝を着して六軍を興したと言う（此天子會諸侯於東都、以講武事、而諸侯美天子之詩。言天子至此洛水之上、御戎服而起六師也）

「天子 此の洛水の上に至り」と言っていることから、詩に言う「君子」が「天子」を指すとしていて、『詩緝』所引朱氏説と同じことがわかる。

一方、『呂記』に引く朱氏説は以下の通りである。

朱氏曰く、諸侯はこの洛水のほとりにやってきて、厚い寵愛と賜り物とを受け、さらに天子の六軍を率いて罪ある輩を討伐する（朱氏曰、言諸侯至此洛水之上、受寵錫之厚、而又帥天子之六師以討有罪也）

これに據れば洛水のほとりに「至る」のは天子ではなく諸侯であるので、『詩緝』所引朱氏説とは明らかに異説である。このことから、『詩緝』が引用しているのは『集傳』であると確定できる。

鄘風「干旄」

舊注と新注との間に、詩篇の文學的な捉え方に關する朱熹の態度の變化が見出され、また新注を選んだことから、嚴粲の詩經解釋の特徴を考へることが出来る例である。本詩首章の「彼の姝たる者は子、何を以てか之に昇あへん（彼姝者子、何以昇之）」について、『詩緝』は、「『子』とは〔詩人が〕見た賢者のことを指す（子指所見之賢者）」と言うが、これは『集傳』に、

「子」とは、見た人のことを指す（子指所見之人也）

というのとは合致する。それに對して、『呂記』には、

朱氏曰く、これは賢者の言葉を假に設定して述べたものである。衛國の卿大夫はこの旄牛の尾を先に付けた旗を立て、何か私に相談したいような様子である。わたしはいたい彼に何を與えればよからうか、と言うのである。彼の意に沿うものがわからないということ言っている。「彼の姝たる者は子」とは、その徳の麗しさを言う。衛國の臣下を指す（朱氏曰、此設爲賢者之言。言衛之卿大夫建此干旄、欲有所咨問於我、我將何以昇之乎。言不知所以副其意者、彼姝者子、言其德之美、指衛之臣子）

とある。「子」を、舊注では作者が頭の中で思い描いた人物を指すと解釋しているのに對して、新注と『詩緝』で

は詩人が實見した人物を指すとしていたので、嚴粲が引用したのは新注であることが確定できる。さらにここには、詩に詠われているのが詩人が實見したものなのか、フィクショナルなものなのか、つまり詩人がいかにして詩中の世界を構築したかについての認識に關する説の分歧が見られる。朱熹側から言えば、この問題に關する學說の變化が見られるということであり、嚴粲側から言えば、二つの解釋の可能性が提示されている中で實見性を主張する説を採用したということである。詩篇の文學的性格についての二人の認識を考える上でも重要な素材であるということができる。

④ 『呂記』『集傳』、兩者とも對應する文章なし

これは『詩集解』の佚文であり、當然ながら本作業の關心の中心となる。代表的な例を挙げつつ、抽出された佚文が朱熹の詩經學の變化という問題を説明する手がかりになり得ることを説明したい。もちろん、朱熹の詩經學の發展變化を本格的に考察するには、『呂記』『詩緝』および段昌武『毛詩集解』に引用された『詩集解』の佚文を集めた上でその全體に基づいて行われなければならない。したがって以下の解説はあくまで部分的な考察であり經過報告的なものに止まるが、『詩緝』から抽出された『詩集解』佚文の價值を衡量することを目的として説明したい。

周頌「烈文」

本詩「爾の邦を封靡すること無かれ（無封靡于爾邦）」の句について、『詩緝』は次のように言う。

朱氏曰く、「封」とは利益を得るのに専念してみずからを富強に導こうとするということである。「靡」とは奢侈という意味である（朱氏曰、封專利以自封殖、靡侈也）

この説は、王安石『詩經新義』の「利益を得るのに専念してはいけない、奢侈贅澤をして國の財力を損なつてはいけない（無封以專利、無靡以傷財）」に基づいて立てられたものであることが『詩緝』の引用からわかる。⁽³²⁾この朱熹の説は『呂記』には引用がない。一方、『集傳』は次のように言う。

「封靡」の意味は未詳である。ある説には、「封」とは利益を得るのに専念してみずからを富強に導こうとすると「靡」ということである」と解釋する。「靡」は奢侈贅澤の意である（封靡之義未詳。或曰封專利以自封殖也。靡汰侈也）

ここでは朱熹はこの句を意味未詳とする。『詩緝』引用と同じ説が見えるがあくまで或説として提示されているのみである。言うなれば、舊説を或説に格下げしているのである。いったんは王安石の訓詁に基づいて説を立てたものの、最終的には根據不足として確論とはしなかったのであり、ここから朱熹の詩經解釋が慎重な検討を積み上

げて行われている様子が窺われる。

王風「君子陽陽」

本詩小序、

「君字陽陽」は、周をあはれ関む詩である。君子は亂世に遭遇し、祿のために出仕はするものの、その身を全うし被害から身を遠ざけようと、仲間と相呼ばわるのである（君字陽陽、関周也。君子遭亂、相招爲祿仕全身遠害而已）

について、『詩緝』は次のように言う。

朱氏曰く、君子は衰えた世に身を置き、道德が行われないことを知り、貧窮のために出仕はするけれども、それもまたただ死を免れんがためだけのことである。彼が尊い位に就くのを辭退し卑しい位に身を置き、富み榮えることを斷り貧しい生活に甘んじるのは、富貴を憎んでいるからそこに身を置きたくないがためでは決してない。官位が高く俸祿も多いことは貴重すべきであるが、そのために憂いはいつそう深くなり、私の堪えられるところではないからなのである。そこでお互いに相招いて出仕して、伶官のような卑しい仕事に使われても、陽陽として自得し、ほんとうに楽しんでるのかようである。彼が身を全うし被害から遠ざかるその經略

というのは非常に思慮深いものがある。これは聖賢が出處進退を行うその正しさとは異なるけれども、しかしながら自らの力を推し量らず榮耀榮華に目がくらんで身を破滅させるものに比べれば、なんと賢いことであらうか。もとよりこれこそが聖賢が評價した點なのである（朱氏曰、君子當衰世、知道之不行、爲貧而仕、亦免死而已。所以辭尊居卑、辭富居貧、豈惡富貴而不居哉。誠以官尊而祿厚則貴重而憂深、非吾力之所能堪也。是以相招爲祿仕、雖役於伶官之賤、而陽陽自得、若誠有樂乎。此者其所以全身遠害之計深矣。雖非聖賢出處之正、然比於不自量其力之不足而昧於榮利以沒身者、豈不賢哉。此固聖賢之所與也）

これは『呂記』には見えない。一方、『集傳』には次のように言う。

本詩もまた前篇「君子于役」の作者である婦人の手になるものではないかと思われる⁽³³⁾。けだし、彼女の夫がすでに歸還し、自分に課せられた旅仕事を苦勞とは思わず、貧賤に安んじて樂しく暮らし、その妻は夫の氣持ちを理解し彼を深く稱賛している。これは先王の恩澤のたまものではないだろうか。あるいは詩序の説もまた通じるが、さらに詳しく説明が必要である（此詩疑亦前篇婦人所作、蓋其夫既歸、不以行役爲勞、而安於貧賤以自樂、其家人又識其意而深歎美之、豈非先王之澤哉。或曰、序說亦通、宜更詳之）

『集傳』の説は、『詩緝』所引の舊説と解釋が大きく異なっている。しかし、「序の説も亦た通ず、宜しく更に之を詳しくすべし」と言っていることから、詩序の説を完全には否定しているわけではないことがわかる。『詩緝』所引の舊説が小序を敷衍したものであることから、これを『詩集傳』の「宜しく更に之を詳しくすべし」という認識

を實行したものと捉えることができる。つまり、朱熹は小序の意圖を深く理解しようと努力したかつての研究姿勢の少なくとも一部に對しては、『集傳』執筆當時になつてもなお自分自身で評價するところがあつたことを示している。朱熹の學問的な軌跡と自己評價とを知ることができる例である。

魏風「園有桃」

本詩首章、「園に桃有り、其の實を之れさかな般とす（園有桃、其實之般）」について、『詩緝』は次のように言う。

朱氏曰く、ある説にはこの句は比であり、「園に桃があればその實を食らう。國に民がいればその力を使う」ということであると言う。ある説には、この句は賦であると言う。詩にはもとより同じ章で比賦興の三つの義を兼ねるものがあり、要は讀む人がどう讀み取るかにかかつているのである（朱氏曰、或云比也。園有桃則食其實、國有民則用其力。或云賦也。詩固有一章而三義者、在人觀之如何耳）

この説は『呂記』には見えない。一方、『集傳』には次のように言う。

興である……園に桃があればその實を酒の肴にする。心に憂いがあれば私はそれを歌いかつ謠う、ということである（興也……言園有桃、則其實之般矣。心有憂、則我歌且謠矣）

比あるいは賦から興へと朱熹の説が變化していることも注目されるが、同時に舊注で詩句には比賦興を兼ねるものがあり、どれにとるのも人の読みようだと言っているのが、いっそう注目される。解釋を放棄した言説とも捉え得るが、別の見方をすれば、詩に詠われているイメージからどのような意味を引き出すかは讀者の自由であるという認識ともとれる。詩經の詩篇に固定的な意味が確固としてかつ排他的に存在していると考えerのではなく、讀者の態度という受容の側面を重視した解釋態度を持っていたことを示しているとも言える。『詩經』がその讀者によって、繰り返し新たな意味を生み出され付與されてきたという認識は、宋代詩經學において大きな意義を持つものである³⁴、その發展過程を考える上で重要な資料であるということができる。

⑤ 引用元不明

邶風「柏舟」

本詩二章の「我心匪鑒、不可以茹」について、『詩緝』は、「朱氏曰く、『茹』とは『納める』という意味である（朱氏曰、茹、納也）」と言う。ところが、『呂記』の当該箇所には、

朱氏曰く、鏡は物を度る^{はか}ことができるが私はそれができない。兄弟は頼りにできると思えばかりで、ほんとうはそうしてはいけなことがわかっていなかった。だからたまたま兄弟のところに行って「自分の不幸を」訴えたら、反對に彼らに怒られるような目に遭ってしまった（朱氏曰、鑒能度物而我不能。但以兄弟宜可據依

而不知其不可也。故或往愬焉而反逢其怒耳)

と言い、『詩緝』所引の朱説とは明らかに異説である。また、『集傳』にも、「茹」は、『度る』という意味である(茹、度)とあり、『呂記』所引の詩説と同様の訓詁を與えていて、説の變化は見られない。したがって、『詩緝』に引かれている朱氏説は、何に據ったものか不明である。場合によっては、『呂記』所引・『詩集解』そのもの・『集傳』の三書以外の、朱熹の詩經解釋の著述に嚴粲が接していたことを表している可能性もあるが、明證がない現段階においては待考とせざるを得ない。

4 考察を通じてわかること

前節での比較調査を通してわかったこと、あるいは問題として浮かび上がったことをまとめてみよう。

(1) 『詩緝』における朱熹詩説引用の多様さ

引用元という面から言えば、②―アが『呂記』からの再引用、③―イが『集傳』からの引用という、想定しやすい出典であるのに對し、②―イ・④は嚴粲が『詩集解』を實見していたことを示し、朱熹詩經學の後世への影響の様相、および學問の傳承の實態を考えるとという意味で、興味深い例となる。⁽³⁵⁾

(2) 『詩緝』所引『詩集解』佚文の數

表1に示したとおり、『詩緝』所引朱熹詩說全五八九例のうち、『呂記』にも引用されておらず『集傳』にも見えない、眞に『詩緝』独自の『詩集解』逸文とすることができるのは、六四條であることがわかる。『呂記』と同内容ではあるが明確な異同があるもの若干例を加えても、五八九條に比べいささか寂しい數字ではあるが、しかしこれらは、それに基づいて朱熹の詩經に對する認識の變化を研究するための貴重な資料である。

もちろん、右の條以外にも『詩緝』独自の『詩集解』佚文が潜在している可能性は否定できない。③—ア、『呂記』に見えず『集傳』に見える説を佚文からは除いたが、その中の一部、あるいは相當數が『詩集解』を引用したもの(『呂記』は單にそれを引用しなかっただけかもしれない)であったことは考えられる。①の舊注新注兩方に見える説が大量にあることからわかるように、朱熹の詩說のうち變わらなかつた部分も大きかつたことが明らかであるからである。しかし、それらを『詩集解』からの引用か『集傳』からの引用か判別する方法がない以上、佚文から除くのが妥當だと考えられる。

(3) 嚴粲による朱熹新說の受容

③—イから、嚴粲は朱熹の新說を確かに參考にしていることがわかる。したがって束景南氏の、尊序派の嚴粲が引用する朱熹説は舊説であるという意見は成り立たないことが明らかになる。⁽³⁶⁾

(4) 嚴粲の朱熹詩說重視

(3) を受けてまた、嚴粲は舊說・新說關わりなく朱熹の詩說を重視しているということが言える。つまり、嚴粲にとっては尊序か反序かは、詩說の價值を評價する絶對的な基準とはなっていない。このことを第3節③―イで検討した「板」について確認したい。本詩の小序には、「『板』は、凡伯が厲王を刺った詩である（板、凡伯刺厲王也）」と言う。ところが、嚴粲が據った『集傳』ではこの小序を否定して次のように言う。

小序は本詩を凡伯が厲王を刺った詩としている。今、本詩の意味を考察してみると、やはり前篇「民勞」の詩とあい類しており、ただ責める思いがますます深刻切實になっている（序以此詩爲凡伯刺厲王之詩。今考其意、亦與前篇相類、但責之益深切耳）

本詩の前の詩「民勞」は序に、「『民勞』は、召穆公が厲王を刺った詩である（民勞、召穆公刺厲王也）」と言い、やはり厲王を刺った詩とされている。それに對して、『集傳』には次のように言う。

小序は本詩を召穆公が厲王を刺った詩だとする。今考えてみるとそうではなく、同僚同士が相戒めあつた言葉である。専ら王を刺るために發せられたものでは必ずしもない。しかし作者の時事を憂い感ずる氣持ちはやはりそこから表れている（序說以此爲召穆公刺厲王之詩。以今考之、乃同列相戒之辭耳。未必專爲刺王而發、然其憂時感事之意、亦可見矣）

「民勞」とあわせて考えると、朱熹は「板」を厲王を批判した詩ではなく、厲王の側近、凡伯にとっては同僚の無爲と阿諛迎合とを批判したものだと解釋していることがわかる。このように小序とは異なる解釋は、小序首句を尊重する嚴粲の立場とは本來矛盾するもののはずである。彼はいかにして整合性を確保しつつ自身の詩經解釋に『集傳』の説を取り込んだのであろうか。『詩緝』に次のように言う。

朱氏は、この詩は凡伯の同僚で王に側近として仕える人間を厳しく責めた詩であるが、その批判の意圖は王に對する批判に歸着する、これは前の「民勞」の詩と同じ趣旨であると考えた。詩の意味を見るとまことにその通りである（朱氏以此詩爲切責其寮友用事之人、而義歸於刺王。與上篇同味。詩意信然）

「民勞」の詩でも次のように言う。

朱氏は、この詩は……〔朱説は先に掲出したため省略―筆者注〕と解釋した。その説は正しい……同僚を戒める詩の言葉によって王を刺っているのである（朱氏以此詩乃同列相戒之辭、未必專爲刺王而發、然其憂時感事之意亦可見矣。其說是也……以詩之辭戒同列、所以刺王也）

嚴粲は、「民勞」「板」は、詩の内容としては作者が同僚と戒めあい、あるいは同僚を糾弾したもので、直接厲王に對する批判を展開してはいないけれども、同僚を批判することでその裏に厲王の責任をも問うているのだと言う。すなわち、ここには詩句は文字通りの意味の他により深い意圖を内包しているという認識が見える。この認識によ

って、詩句自體の内容を説明したものが朱熹の注、詩句のうちに込められた作者の批判の射程を明らかにしたものが小序と整理することによって兩者を調和させているのである⁽³⁷⁾。

このように、嚴粲は小序を批判することによって生まれた『集傳』の説を小序に齟齬しないように工夫して、自身の小序首句に基づいた解釋に取り込んでいる。彼にしてみれば、序に合うかどうかは後でどのようにでも手直しできるのであり、それよりも訓詁として、詩句解釋としての妥當性の方が重要だということなのであろう。尊序派の立場に立つ學者が參考にするのはやはり尊序派の詩經解釋のみであるという推定は成り立たないということが再確認される。

(5) 朱熹詩學の影響力

前項までで指摘したことは、視點を變えてみれば、朱熹の詩經學の影響力とは、彼の學問的最終到達點である『集傳』だけではなく、彼にとつては過程に過ぎなかつたはずの舊注も長く廣い影響力を保ち續けたということを意味する。朱熹が破棄したはずの舊注が、朱熹の新注に對する反駁の有効なよりどころとなつていたのである。詩序を否定し、自分の目で詩篇を読み直した『詩集傳』の朱熹だけではなく、彼自身が廢棄しようとした過去の朱熹、詩序に基づいて解釋を行う朱熹も、同様に後世の詩經學者に對して強い影響力を持ち續けていた。彼以後の學者にとって朱熹の存在がいかに多様性を持った大きなものだったかということがわかる。

(6) 『詩緝』所引朱熹説の校勘學的價值

第3節②—イで、幽風「鴟鴞序」について引用された朱熹の舊説を紹介したが、そこで『詩緝』の引用が『呂記』の引用より内容的に優れていることを指摘した。これはおそらく『詩緝』の引用の方が『詩集解』の原文をより正確に反映していることを示すであろう。後代に成立した『詩緝』ではあるが、その『詩集解』の引用は、このように『呂記』所引のものよりも正確、あるいは内容の充實したものになっていることがある。したがって、單に佚文の収集に止まらず、『詩集解』のより正確な姿を考える上で、『詩緝』の價值は高い。

5 嚴粲の『詩集解』入手經路

嚴粲は、いったいどのようなルートで『詩集解』を手に取り熟讀したのであるうか。東氏の説に據れば淳熙四年、一一七七、に成書したという『詩集解』と、淳祐八年、一二四八、の自序を持つ『詩緝』との間には七〇年あまりの隔たりがある。それにもかかわらず、嚴粲はどうやって『詩集解』を見ることができたのであろうか。このことは從來の研究では、あまり注目されていないが、大きな問題ではないだろうか。

この疑問に對して、東景南氏は、第1節で引用したように『詩集解』はかつて刊刻され廣く流布していたと説明する。東氏の根據は、この書が尤袤の『遂初堂書目』に著録されているからということであるが、この根據には難點があると思われる。

尤袤（靖康二、一一二七—紹熙四、一一九三⁽³⁹⁾）は藏書家として著名であり、その藏書目録が『遂初堂書目』⁽⁴¹⁾であ

る。東氏が根據として擧げているのは、この書目の「詩類」に著録される「朱氏集傳藁」のことである。『遂初堂書目』の成立年は不詳であるが、ただ、この書目には、尤袤の友人の毛珝⁽⁴²⁾、字は平仲の序が附せられている。毛珝の傳記については詳しい資料は残されていないが、東景南氏はその没年を淳熙七、八年、一一八〇、一一八一、と推定している。⁽⁴⁴⁾氏の説に據るならば、かつ毛珝の序が『遂初堂書目』定稿後に書かれたものだとするならば、この『書目』に著録されている「朱氏集傳藁」も遅くともこの年以前に入手していたことになる。

著録された書名には「集傳」という文字があるものの、これは東氏の言うとおり舊説を指しているとするのが妥当であろう。朱熹「答呂子約」⁽⁴⁵⁾の第三一首に、

『詩説』はとうに完成していますが、誰にも寫させていませんので、お送りすることはできません。またあなたは専ら小序を治めて、詩自體を讀もうとはなさりませんから、おそらく私の説に贊同していただくことは難しかろうと思ひ、お送りしないのです（詩説久已成書、無人寫得、不能奉寄、亦見子約專治小序、而不讀詩、故自度其說未易合而不寄耳）⁽⁴⁶⁾

という發言がある。小序の説を守る呂祖儉には、自分の説は理解できないだろうと言っているのです、これは『詩集傳』のことを話題にしていると考えられる。この書簡は陳來氏の考證に據れば淳熙十三年、一一八六、に書かれたものであるが、この段階でも『詩集傳』を誰にも書寫させていないと言っているところから、それ以前に成書している『遂初堂書目』に著録された、すなわち尤袤の架藏していた『朱氏集傳藁』も『詩集傳』ではあり得ず、『詩集解』であったと推定することができる。

ところで、尤表は大量の寫本を作成し架藏したことで有名な人物である。『遂初堂書目』書後に李燾の言葉を載せ、次のように言う。

尤表、字は延之は、書物であれば何でも見、見たならば何でも書き記さずにはいなかった。公務が引けるといつも、門を閉ざして客を斷り、一日何卷と決めて古書を書き寫した。彼の子弟および諸々の女性たちもまた手抄した。ある日私に、「私の書き寫した書物は今何卷になった。これらを集めて書目にまとめてみた」と言った（延之于書靡不觀、觀之靡不記。每公退、則閉戶謝客、日計手抄若干古書。其子弟及諸女亦抄書。一日謂予曰、吾所抄書、今若干卷。將彙而目之）

これに據れば、『遂初堂書目』中には尤表が書寫した書籍が含まれていることになり、「朱氏集傳藁」も手抄本である可能性が出てくる。⁽⁴⁸⁾

尤表は、朱熹・呂祖謙兩者の親しい友人であった。呉洪澤氏撰『尤表年譜』⁽⁴⁹⁾から關連記事を列舉しよう。

紹興十八年戊辰、二十二歲

この年、朱熹と知り合う。朱熹は（殿試において）第五甲第九人となり同進士出身を賜った。この後尤表と朱熹の二人は頻繁に交際し、朱熹の文集の中で尤表と學術を論じた書簡は甚だ多い（是年結識朱熹。朱熹中第五甲第九十人賜同進士出身。此後尤朱二人交往頻繁。朱熹集中與尤表談論學術的書信甚多）

紹興二十九年己卯 三十三歲

呂祖謙と知り合ったのは、この年の前後であるだろう（與呂祖謙相識、當在此年前後）

さらに彼は『呂記』のために朱熹とともに序も書いている。

淳熙九年壬寅 五十六歲

九月十日、『呂氏家塾讀詩記序』を著した。『梁溪遺稿文鈔補編』に收める（九月十日、作呂氏家塾讀詩記序

梁溪遺稿文鈔補編）

これらのことを考えれば、尤袤が朱熹・呂祖謙いずれから「朱氏集傳藁」、すなわち『詩集解』草稿を借り受けたことは充分考えられる。また、借り受けたならばそれを書寫し架藏したのはむしろ自然であろう。とすると、『遂書堂書目』に著録されているということは、『詩集解』刊行を示す根據とは必ずしもならない。むしろ、他の書目に著録がないことは、尤袤が架藏していたのが手抄本『詩集解』であつた可能性を高めるのではないだろうか。

なお、先に述べたように、『遂初堂書目』成書が遅くとも淳熙七、八年、一一八〇、一一八一、と推定されるならば、この『書目』に著録されている「朱氏集傳藁」も遅くともこの年以前に入手していたことになる。東景南氏が推定する『詩集解』が完成した淳熙四年のわずか三、四年後である。さらに、これが毛幵の没年から割り出した年だということを勘案するならば、実際には『書目』成書はより早まるであろう^①。とすると、尤袤が架藏していた『詩集解』は淳熙四年完成版ではなく、それ以前の草稿段階のものであつたことも充分考えられるであろう。東景

南氏は、『年譜長編』「一一七七 淳熙四年 丁酉 四十八歳」の「冬十月二十二日、修訂詩集解成、序定之」の注に、『詩集解』の成書までの過程を綿密に考證する中で、乾道五年、一一六九、に朱熹が林熙之（林大春、朱熹の門人）に送った書簡を取り上げている。そこには、「今この本（東氏の考證に據れば『詩集解』第一次修訂本）はたまたま人に借りられてしまっておりしますので、あなたにお見せすることはできません（今此本偶爲人借去、未及錄呈）」という言葉がある。すなわち、『詩集解』は完成以前も人に借り出されたことがあったのである⁽⁹²⁾。その場合はなおさら刊行はあり得ないということになる。

それでは、『詩集解』が刊行されていなかったとして、嚴粲はどういうルートで『詩集解』草稿を見たのだろうか。かりに、『詩集解』を所有していたことが確實である朱熹・呂祖謙・尤袤の三つのルートのいずれかと想定した場合、そのどれが最も蓋然性が高いであろうか。

まず、朱熹自身が保管していた『詩集解』稿本を何らかの手段によって、例えば朱熹の子孫、あるいは門人を通して嚴粲が見たということであるが、これはおそらく考えにくいであろう。「呂氏家塾讀詩記序」に言うごとく、朱熹が早年の説を未熟な説と考え、その反省を踏まえ、『詩集傳』を著し世に問うた以上、それ以前の詩説は廢棄したと考えられる。たとえ草稿自體を廢棄しなかったにしろ、それを彼自身の手によって他者に見せることはしないであろうし、彼の遺志は受け継がれていたと推測するのが自然であろう。

次に、尤袤家藏の稿本を見たということは考えられるであろうか。錫山（江蘇無錫）にあった尤袤の藏書樓「遂初堂」は、彼の死後火災に遭い灰燼に歸した。魏了翁（一一七八―一二三七）の「遂初堂書目跋」に、

私は生まれるのが遅く、遂初先生にお目見えすることがかなわなかった。寶慶初元の冬、罪を得て南に左遷

され、錫山に立ち寄り、前の廣德使君を訪ねたところ、藏書が火災に遭って何ヶ月かたっていた。そのため私は火災の場所を行きつ戻りつして立ち去るに忍びなかった（予生晩、不及拜遂初先生。寶慶初元冬、得罪南遷。過錫山、訪前廣德使君、則書厄於火者累月矣。爲之徬徨不忍去）

と言うのによれば、火災は寶慶元年（一二二五）、あるいはその前年嘉定十七年（一二二四）のことである。嚴粲はそれ以前に遂初堂を訪れることができたであろうか。嚴粲の生年は諸家是不詳とするが、黃忠愼氏は一一九七年生まれとしている。⁽³³⁾惜しむらくは黃氏はその根拠を示していないが、かりに氏の説に據るならば、一二二四年に嚴粲は二十七歳である。また、『詩緝』には淳祐八年（一二四八）自序があり、そのころに完成したとすると、一二四年はその二十四年前である。嚴粲が若年のころにすでに詩經研究に志し、そのために遂初堂に赴き珍本『詩集解』を抄寫したというのは、一應は假説としては成り立つ。

ただし、尤表は藏書を決して人に貸さなかったことでも有名である。「遂初堂書目」毛扞、字は平仲、の序に次のように言う。

尤表はその藏書を大切にして人に貸したりしなかったので、その新しいことはいまだかつて誰も手を觸れたことがないかのようであつた（重之不以借人、新若未嘗觸手）

もちろん嚴粲と尤表とはおそらく同時に在世してはいなかったと思われるが、尤表の後人が先父の遺訓を守り、他人に遂初堂の藏書を見せなかったとすれば、嚴粲がこのルートで『詩集解』を見た可能性は消える。

最後に、呂祖謙の後人・門人經由で『詩集解』を見た可能性であるが、呂祖謙が朱熹の詩説を重視していたことから考えれば、彼の家に呂祖謙が用いた『詩集解』稿本が保管されていた、あるいは門人たちが閲覽できる環境にあったということは考えられるであろう。ただし、これらの人々と嚴粲との交友関係を窺わせる資料は今のところ見出せない。

結局のところ、三説いづれにしても證據に缺けているため、嚴粲の『詩集解』を見たルートは不明とせざるを得ない。また束景南氏の考證に據れば、朱熹の友人の張栻には『詩集解』に對する批判の言辭があり、『詩集解』を所藏していたか否かは不明であるものの、それを見ていたことは確實である。またこのほかにも朱熹が早い段階で『詩集解』を貸していたこともその書簡からわかるので、右に挙げた三人以外にも嚴粲がアプローチできるルートはあったのかもしれない。しかし、『詩集解』が廣い範圍に手抄され所藏されていたとは考え難いので、珍奇な資料であつたには違ひはないと思われる。嚴粲は清湘縣令という低い官職にしか就いていない人物で、呂祖謙・朱熹との師承關係を示す資料は特に見當たらない。朱熹の舊説を引用したもう一人の人物である段昌武に至つては傳記が全く不明である。このような、官界の周縁、もしくは外部に位置し、社會的地位も高いとは言えず、また有力な學問的コネクションを持っていたとも考えにくい人物たちが、朱熹の若年の詩經注釋という珍しい文獻を読み込むことができたことは、南宋期の、學術ネットワークが活發に機能していたことを表すようで、興味深い事實である。

6 今後の課題

以上、『詩緝』に引用された朱熹の詩説がいつの段階の學説なのかを判別する作業結果と、それを通して見えて

きた事柄について述べてきた。『詩緝』から抽出された朱熹『詩集解』佚文が、朱熹の詩經學の變化發展という問題を考えるための貴重な資料であることは論を俟たないであろう。ただし、この資料は、『呂記』および段昌武『毛詩集解』の『詩集解』佚文と總合して利用することによって、はじめてその價值を十全に發揮することができるとは、したがってこの問題は、段昌武『毛詩集解』に「朱氏曰」として引用される經說を、本稿と同様の方法を用いてその歸屬を確かめた上で、改めて取り組みたい。

また、『詩緝』に引用された朱熹の詩說は、ただその『詩集解』佚文のみが學問的な意義を持っているわけではない。本稿で證明したとおり、嚴粲は舊注・新注いずれかに参照を限定することなく、是是非非の態度で臨み自身の詩經研究に利用している。その利用の實態は、嚴粲の詩經研究の性格を考える上でも重要な資料である。とりわけ、朱熹詩說が舊注新注二種に分かれていることは、他の學者の詩說にはない獨自の長所である。嚴粲は内容の異なつた朱熹の二つの說に接することができ、そこから一方を選択することができた。これは詩經の詩篇のある部分の解釋において二つのバリエーションが存在し、その中から嚴粲があえて一方を選択したということの意味する。その選擇の理由を考えることによって、單にその解釋のみに止まらず、そこにつながる詩經解釋全體に關する問題の存在を浮き彫りにできる可能性がある。また、彼の詩經研究の理念や視野を考察する端緒が得られる。ひいては、朱熹と嚴粲を含む南宋詩經學が取り組んだ解釋學上の課題を考える端緒を得ることができる。本稿で例を挙げたもので言えば、詩人が實際に目に見た人物を詠つたと捉えるか、頭の中で想像したものを詠つたと捉えるか、という問題が、第3節③―イで例として挙げた鄺風「干旄」において見られた。この問題は、宋代の詩經學の特質に迫る問題である。⁴⁷このような問題は他にも存在するであろう。本稿で得た成果をもとに、稿を改めて取り組んでみたい。本稿で行つた考察は、朱熹・嚴粲兩人の詩經學を検討するため、南宋詩經學を考察するための基礎作業と位置づけ

られる。また、このような研究の可能性を開くためにも、学者を尊序か反序かという視点のみで捉えることは避けらるべきであろう。

なお、第1節で觸れたように、本稿において『詩緝』の引用元として『集傳』と對立するものを『詩集解』の書名のもとに一括して扱ったのは暫定的な措置である。朱熹の詩經研究は長い時間をかけて絶えず改訂を繰り返してなったものであり、その研究過程におけるアウトプットも、複數考えられるからである。朱熹自身の言葉としても三つの段階があつたことがわかつており、東景南氏の考證に據れば、『詩集解』自體も初校完成の後、少なくとも三度の改訂を経ているという。⁽³⁹⁾ 本稿では舊説と概括した説が『詩集解』執筆過程のどの時期のものであるか——本稿で検討したとおりこの著述がおそらく刊行されることなく、限定的に流通していたであろうこと、および嚴粲が朱熹からかなり時代を下つていたことから考えれば、定稿の後という可能性が高いとは思われるが——は、さらなる慎重な検討を必要としよう。その意味からも本稿で述べたことは朱熹詩經學成立過程の研究の基礎作業とすべきである。

注

- (1) 黃忠愼『嚴粲詩緝新探』（文史哲學集成、臺灣、文史哲出版社、二〇〇八）に據れば一一九七生。ただし、惜しむらくは黃氏はその根拠を示していない。故に、しばらく諸家に従い、生卒年不詳とする。
- (2) 嚴粲の詩歌は、『全宋詩』卷三一二九（北京大學出版社、第五九冊、三七三九〇頁）に集成されているのを見るのが簡便である。
- (3) 戴復古の生年については、王嵐『戴復古集』編刻流傳攷」（内山精也譯、宋代詩文研究會江湖派研究班會誌『江湖

派研究』第一輯、二〇〇九、五五頁）に據る。

(4) 嚴粲の生平については、前注に挙げた『全宋詩』の彼の小傳が詳しい。

(5) 以下、宋人の生卒年については、特に断らない限り、昌彼特等編『宋人傳記資料索引』（増訂三版、臺灣、鼎文、二〇〇二）に據った。

(6) テキストは、景印常熟瞿氏鐵琴銅劍樓藏宋刊本（四部叢刊廣編04）を用いた。

(7) テキストは、『朱子全書 修訂本』（朱傑人・嚴佐之・劉永翔主編、上海古籍出版社・安徽教育出版社、二〇一〇）第一冊所收本を用い、必要に応じて景印靜嘉堂文庫藏宋刊本（四部叢刊廣編04）に據って確認した。

(8) 黃氏前掲書、一二二頁。

(9) 同右。

(10) 東景南『朱熹年譜長編』（上下冊、華東師範大學出版社、二〇〇二）一一八六、淳熙一三年丙午（朱熹）五十七歳に、「十月、詩集傳成、作詩序辨說附後、刻版於建安」と言うのに據った。

(11) 『歷代詩經版本叢刊』（田國福編、齊魯書社、二〇〇七）第八冊所收清抄本について見るのが簡便である。

(12) 「今詩集解亡佚、然當時主毛序之說者如呂祖謙呂氏家塾讀詩紀（簡稱呂紀）、段昌武毛詩集解（簡稱段解）、嚴粲詩輯（簡稱嚴輯）多引朱熹詩集解之說」（東景南『詩集解』「輯錄說明」（朱傑人・嚴佐之・劉永翔主編『朱子全書 修訂本』第二六冊、上海古籍出版社・安徽教育出版社、二〇一〇、九九頁）。

(13) 注（10）参照。

(14) 福建教育出版社、一九九二。

(15) 東景南『朱熹佚文輯考』（江蘇古籍出版社、一九九一、未見）。後に増補改訂し『朱熹佚詩佚文全考』として、『朱子全書 修訂本』修訂本第二六冊に收録されるのを、筆者は用いた。

(16) 『朱文公文集』卷七六に收められる、「淳熙四年丁酉冬十月戊子新安朱熹書」と署せられた「詩集傳序」がいまだ小序を信じている時代に書かれたものであると、朱熹の孫の朱鑑が『詩傳遺說』の中で述べているのを根據としたもの。

(17) 東氏前掲「輯録説明」。

(18) 東氏『年譜長編』にも、『詩集解』が刊行されたことを示す記事および資料はないので、同書が刊行されたという氏の説は、『遂初堂書目』の著録を根拠としていると考えられる。

(19) 彭維杰「朱子詩傳舊說探析」(彰化師範大學國文系『國文學誌』第三期「宋代文化專號」一九九九年六月、注四、七頁)。

(20) 「其他同時代采朱氏舊說者、或數量遠遜於呂氏《讀詩記》、或所引朱氏說雜采新舊觀點、有待釐清、暫不援引、以待來日」(彭氏前掲論文七六頁)。

(21) 「氓」首章の『集傳』には、「氓、民也。蓋男子而不知其誰何之稱也。蚩蚩、無知之貌。蓋怨而鄙之也」と言う。

(22) 『詩緝』注の朱熹詩説は、『文淵閣四庫全書電子版——原文及全文檢索版』(上海人民出版社・迪志文化出版有限公司)で「朱氏曰」「朱氏」をキーワードに用いた檢索結果を、宮内廳書陵部藏元刊本影印本(日本宮内廳書陵部藏宋元版漢籍影印叢書第二輯、綫裝書局、二〇〇三)、および明・味經堂刊本(景印本、臺灣・廣文書局、一九六〇)と對校して收集した。點檢の過程で四庫全書本がまま「朱氏」を「朱子」に誤っている場合があることに氣づいたので、それをさらに檢索キーワードをしてデータを増やした。

(23) 附表注にその一部を示した。

(24) 『詩緝』に引用されて朱熹の詩説の總數について、筆者を含めて論者によって異同があるのは、重複引用をどう数えるか、朱熹の詩説を大まかに要約したり概括した形で論及したものを數に入れるかなど、微妙な扱いの違いによると思われるが、考察に本質的に影響する問題ではない。

(25) 同様の例に鄭風「緇衣」がある。本詩首章「還、予授子之粢兮」についての「詩緝」の注釋は、「王氏曰、粢、粟治之精者。朱氏曰、漢有白粢之刑。給春導之役」と言う。王安石の説と朱熹の説を並べて提示するのは、『呂記』と同じである。

(26) 『史記』「管蔡世家」に、「武王同母兄弟十人。母曰太姒、文王正妃也。其長子曰伯邑考、次曰武王發、次曰管叔鮮、

- 次曰周公旦、次曰蔡叔度、次曰曹叔振鐸、次曰成叔武、次曰霍叔處、次曰康叔封、次曰冉季載、冉季載最少。同母昆弟十人、唯發、旦賢、左右輔文王、故文王舍伯邑考而以發爲太子。及文王崩而發立、是爲武王。伯邑考既已前卒矣」と言う。
- (27) 調査の慎重を期し、『呂記』は注(6)で挙げた四部叢刊本の他、『宮内廳書陵部收藏漢籍集覽書誌書影・全文影像データベース』を用いて、宮内廳書陵部所藏の宋刊本二本によつて對校し、異同がないことを確認した。
- (28) 「二叔」の解釋は、杜預注に従つた。竹添新一郎『左氏會箋』(富山房、一九七四、増補版)は、管叔蔡叔の二人とする。
- (29) 文淵閣四庫全書本『呂記』『詩緝』は、この部分『左傳』に基づき「郤雍曹滕」の四字を補い訂正している。
- (30) 同注(27)。
- (31) 訓讀は、『詩緝』の解釋に基づいた。傳箋の訓詁に基づけば、「爾の邦に封^{おほ}いなる靡^{わづ}ひ無からしめよ」と訓ずることになる。
- (32) 『詩緝』周頌「烈文」の注は、「王氏曰、無封以專利、無靡以傷財○朱氏曰、封專利以自封殖。靡、侈也」と言う。
- (33) 王風「君子于役」首章の『集傳』に、「君子、婦人目其夫之辭……大夫久役于外、其室家思而賦之曰……」と言う。また『詩序辯說』は同詩について、「此國人行役、而室家念之之辭」と言う。
- (34) 拙稿「詩人のまなざし、詩人へのまなざし——『詩經』における詩中の語り手と作者との關係についての認識の變化——」(慶應義塾大學日吉紀要『中國研究』第五號、二〇一二)、「作者の意圖から國史と孔子の解説へ——嚴粲詩經解釋における小序尊重の意義——」(慶應義塾大學日吉紀要『中國研究』第六號、二〇一二)参照。
- (35) 嚴粲における朱熹舊說引用の來源として、『呂記』からの再引用と『詩集解』そのものという二種の文獻があることの意味については今後の考察に俟ちたい。
- (36) 筆者の部分的な調査に據れば、東氏が『詩集解』集佚のもう一つの源泉としている段昌武『毛詩集解』においても事情は同様である。これについては、完全な調査を行った後、稿を改めて報告したい。

(37) ここで嚴粲が解釋に用いた認識は、彼の詩經學の特徴としてしばしば注意される「言外の意」のひとつと位置づけることができる。これについては、稿を改めて検討したい。

(38) 注(16) 參照。

(39) 吳洪澤「尤袤年譜」(『宋人年譜叢刊』第九冊、四川大學出版社、二〇〇三)に據る。

(40) 南宋・陳振孫『直齋書錄解題』卷十八、別集類下「梁谿集五十卷」解題に、尤袤の藏書について、「家有遂初堂、藏書爲近世冠」と言い(上海古籍出版社、一九八七、五四三頁)、清・葉昌熾『藏書紀事詩』卷一にも採録される(上海古籍出版社、一九八九、五四頁)。井上進氏『中國出版文化史―書物世界と知の風景』第十章「特權としての書籍」では、宋代の藏書家の藏書量の實態について分析した上で、「尤袤の三千百餘種とはまさに例外、いかにも『近世の冠』であった」と述べる(名古屋大學出版會、二〇〇二、一七三頁)。

(41) 叢書集成新編2(臺灣・新文豐出版、一九八五)。

(42) 姚名達『中國目錄學年表』(人人文庫、臺灣商務院書館、一九六七)には、『遂初堂書目』成書年についての記載は見られない。

(43) 『全宋詩』卷二〇六一「毛幵」の小傳が最も詳しい(第三七冊二三二五四頁)。そこでは彼の生年は一一一六、没年は不詳とする。

(44) 束氏『年譜長編』「一一八一 淳熙八年 辛丑 五十二歲」閏三月の「爲尤袤所作毛幵墓誌銘題挽詩」の注(上冊、六九六頁)に、淳熙六年秋に作られた陸游の「訪毛平仲問疾與其子適同游柯山觀王質爛柯遺跡」詩から、この時毛幵は存命ではあったが、すでに病に倒れていることがわかるので、彼の逝去はそれから遠くない時期と推定し、かつ淳熙八年に尤袤が朱熹を廬山に尋ねているので、その際に自分が毛幵のために作った墓誌銘のために朱熹に詩を求めたのであらうと推定している。今この説に従う。

(45) 呂子約は、呂祖儉(?-一二二一)のこと。子約は字。呂祖謙の弟。

(46) 『晦庵先生朱文公文集』卷四八(『朱氏全書 修訂本』第二二冊二〇八頁)。この資料の存在は、注(10)に挙げた

東氏『年譜長編』淳熙一三年の記事の注の引用によって知った。

(47) 陳來『朱子書信編年考證(增訂本)』(生活・讀書・新知三聯書店、二〇〇七、二五一頁)。

(48) 鄭偉章・李萬健『中國著名藏書家傳略』に、「從《遂初堂書目》所著錄的圖書來看、尤表收藏的圖書有四大特點、即多抄本・多善本・多史書・多法書」と言う(書目文獻出版社、一九八六、一七頁)。

(49) 注(31) 參照。

(50) 東氏『年譜長編』一一七七 淳熙四年 丁酉 四十八歳」の項に、「冬十月二十二日、修訂詩集解成、序定之」と言う。これについては、注(10)を參照のこと。なお、清・王懋竑『朱子年譜』は、淳熙四年に「詩集傳成」とするが、これも朱熹の「詩集傳序」の撰述の年を用いたものである。この序は朱熹が小序を信じている時期の作であると孫の朱鑑が言っているのによって、王説は誤りとすべきである(何忠禮點校『朱熹年譜』、年譜叢刊、中華書局、一九九八、八二頁)。

(51) 少なくとも、注(44)に舉げた陸游が詩を作った淳熙六年以前である可能性は高いと思われる。

(52) 東氏『年譜長編』上冊、五九二頁。朱熹の當該書簡は、『晦庵先生朱文公別集』卷五、『朱子全書』第二五冊四九三六頁、に收められる。なお、陳來氏も東氏と同様、この書簡を乾道五年に編年する(陳氏前掲書六九頁)。

(53) 注(1) 參照。

(54) 東氏『年譜長編』一一七七「冬十月二十二日、修訂詩集解成、序定之」の注で、張南軒文集卷二五「答呂伯恭書三、同卷二八「答吳晦叔書十二」が取り上げられている。筆者は、『張栻全集』(長春出版社、一九九九)について確認した(下冊、八九四、九四八頁)。

(55) 注(44) 參照。

(56) 注(53)に舉げた林大春宛の書簡に、『詩集解』が人に借り出されているのでお見せすることができないとあり、また、こちらは『詩集傳』稿本になるが、また口實とも考えられるが、本節本文に紹介した呂祖儉宛の書簡に、完成はしているが人に寫させていないので、お見せできないと言っていることから見て、朱熹が詩經の注釋を廣く人々に貸

し出すために副本を特に用意してはいなかったのではないかと考えられる。

(57) この問題については、拙稿「いかにして詩を作り事と捉えるか?——『毛詩正義』に見られる假構認識と宋代におけるその発展——」(宋代詩文研究會會誌『橄欖』第十六號、二〇〇九)を参照のこと。

(58) 『朱子語類』卷八十「詩二」に、「熹同作詩解文字、初用小序、至解不行處、亦曲爲之說。後來覺得不安、第二次解者、雖存小序、間爲說破、然終是不見詩人本意。後來方知只盡去小序、便自可通、於是盡滌蕩舊說、詩意方活」と言う(理學叢書、中華書局、一九八六、第六冊二〇八五頁)。

(59) 東氏『年譜長編』二一七七 淳熙四年 丁酉 四十八歳の「冬十月二十二日、修訂詩集解成、序定之」の注参照。

本稿は、日本學術振興會、平成25年度科學研究費基盤(B)「南宋江湖派の總合的研究」による研究成果の一部である。

⑤ 『呂記』『集傳』 いずれとも異説……1例

國風 邶 柏舟2

【注】

- ①集傳とは文章に異同有り。
- ②元本作「煌煌大明貌」。味經堂本・四庫本作「煌煌明貌」。
- ③「桃儵薄也」、呂記・集傳俱作「桃儵薄也」。
- ④「朱子兼葭解曰……」。
- ⑤「朱子曰……蘇氏曰……」、與呂記配列相同。
- ⑥「天」、元本作「大」。味經堂本・四庫本作「天」。呂記・集傳作「大」。
- ⑦「力猶用力」、集傳作「力謂用力」。
- ⑧「朱子匪風解曰……」（匪有1）。
- ⑨元本・味經堂本・呂記・集傳作「經」。四庫本作「經」。
- ⑩呂記無「月」字。
- ⑪「成王」、呂記・集傳作「王」。呂記・集傳無「故以蓋臣言之」六字。
- ⑫朱說之上有「疏曰……」、與呂記配列相同。但、呂記作「孔氏曰……」。
- ⑬朱說之上有「疏曰……」、與呂記配列相同。但、呂記作「孔氏曰……」。
- ⑭集傳無「石」字。
- ⑮元本作「朱氏」、味經堂本・四庫本作「朱子」。
- ⑯呂記・元本作「亂」。味經堂本・四庫本作「辭」。
- ⑰朱熹新注批判らしい。
- ⑱呂記無「邶雍曹滕」四字。元本・味經堂本亦無此四字。四庫本有。
- ⑲朱說之下有「楊氏曰……」。與集傳配列相同。與呂記有異同。
- ⑳詩集傳とは異同が有り。
- ㉑集傳に據った可能性が大（ただし、集傳の文とも若干異同有り、あるいは詩集解そのものに拠った可能性も有り）。
- ㉒集傳作「嘽嘽眾也」。無「盛」字。
- ㉓「災異之甚」上、集傳有「亦」字。
- ㉔「朱氏葛覃傳曰……」。
- ㉕「朱氏生民解曰……」。ただし、呂記の当該詩所引の朱説を指しているとはいき切れない。
- ㉖嚴粲引用朱説が集傳では「或曰」に格下げ。
- ㉗「書」、呂記作「康誥」。
- ㉘在集傳卷頭「詩傳綱領」注。以下同じ。
- ㉙集傳作「檀木可爲車者」、呂記作「檀木可以爲車者君子伐之以自給也」。「性堅」二字、呂記・集傳俱無。
- ㉚一部呂記にも有り。
- ㉛呂記無「矣其挾武庚及淮夷以叛蓋以周公爲亂也」十七字。
- ㉜呂記「朱氏曰」と言わずに同文の注有り。
- ㉝「朱氏解云……」。
- ㉞元本・味經堂本作「申國名」。四庫本作「中国」。

		皇矣7-2	皇矣7-3	皇矣7-4	靈臺題下注	文王有聲2
	生民	生民4-1	生民4-2	生民7-1	生民8-1	行葦4-1
		假樂5	公劉6-1	民勞0	板1	板5
	蕩	蕩1-1	蕩1-2	抑2	桑柔3-1	桑柔13-1
		烝民4	江漢5	常武3-1	常武4-2	常武5
頌	周頌	清廟之什題下注		清廟0	維清	烈文-1
		烈文-2	時邁0	時邁1	思文-1	思文-2
		臣工-1	有瞽-2	離-1	離-2	離-3
		武	訪落-1	訪落-3	載芟-1	載芟-2
		良耜	賁-1			
	魯頌	駉3	有駟1	泮水1	駉4-1	閟宮3-1
		閟宮7-1				
	商頌	那-2	烈祖-1	玄鳥-1	玄鳥-2	殷武1-1
		殷武2				

イ 『呂記』 引用とは明らかに異説であり、『集傳』に據ったと判断できるもの…12例

國風	邶	柏舟1-2	干旄1-2			
	衛	淇奥1				
小雅	甫田	瞻彼洛矣1				
大雅	生民	生民2-1	既醉3	板1		
頌	周頌	烈文-2 ²⁶	臣工-3	載見-2 ²⁷	桓0	
	商頌	那				

④ 『呂記』『集傳』 両者とも對應する文章無し……64例

國風	周南	大序1 ²⁸	大序3			
	召南	鵲巢0	羔羊0	何彼穠矣1-2	何彼穠矣2	騶虞0
		騶虞2-1				
	邶	擊鼓0	雄雉2	雄雉4		
	衛	淇奥3-3	碩人1			
	王	君子陽陽0	揚之水0	揚之水1-1	兔爰1	
	鄭	題下注	大叔于田1	羔裘3		
	齊	鷄鳴3	甫田1-1	甫田2		
	魏	題下注	葛屨1	園有桃1	伐檀1-1 ²⁹	
	唐	蟋蟀				
	秦	小戎0	黃鳥1 ³⁰			
	陳	衡門0	澤陂3			
	豳	七月1-1	鴟鵂0 ³¹			
小雅	鹿鳴	出車5				
	鴻鴈	我行其野0				
	節南山	節南山3-2				
	小旻	小弁0				
	谷風	四月2 ³²				
大雅	文王	大明7-1	緜6	棫樸4	旱麓3	皇矣2-3 ³³
	生民	生民5	生民6	生民7-2	公劉2	桑柔13-2
	蕩	抑5	桑柔14	崧高0 ³⁴	韓奕6	常武0
		召旻0				
頌	周頌	臣工-6				
	魯頌	題下注	駉0	駉4-2	閟宮3-2	
	商頌	題下注	那-1	那-3	玄鳥-3	

	南有嘉魚	六月0	車攻0			
	谷風	大東6 ^{①⑦}	楚茨1	楚茨2-2		
	魚藻	黍苗4				
大雅	文王	文王2	大明8-2	緜1-2	緜7	思齊1-3 ^⑱
	生民	既醉1				
	蕩	蕩1-3	蕩5	雲漢0	江漢6	常武2
		常武6				
頌	周頌	臣工-2	臣工-4	臣工-5	噫嘻-1	振鷺-1
		離0	訪落-2			
	魯頌	閟宮7-2				

③ 『呂記』に引用無し、『集傳』に有り。

ア 『詩集解』になかった即断することはできないもの……194例

國風	周南	題下注	大序2	大序4	大序5	大序6
		大序7	大序8	大序9	大序10	大序11
		大序12	葛覃2	葛覃3	卷耳1-2	蟋蟀3
		芣苢1-1	漢廣1	麟趾3		
	召南	題下注	鵲巢1-1	鵲巢1-2	草蟲2	江有汜3-1
		何彼穠矣3-1	騶虞2-2			
	邶	柏舟1	燕燕0	凱風1	雄雉1-1	雄雉1-2
		雄雉1-3	谷風3	旄丘3	簡兮3	泉水1
		泉水2				
	鄘	柏舟1-1	桑中1	蝦蟇1		
	衛	淇奥3-1	淇奥3-2	考槃1	考槃3	
		氓1-1	氓1-2	竹竿3		
	王	題下注	揚之水1-2	揚之水3	中谷有蓷2-1	中谷有蓷2-2
	鄭	緇衣0	大叔于田2-1	大叔于田2-3	狡童2	子衿3
		野有蔓草2				
	齊	著1	東方之日2	甫田1-2	盧令3	載驅2
	唐	題下注	揚之水3	綢繆1	錫羽3	無衣2
		采芣3				
	秦	駟驥1-1	小戎2-2	終南1	黃鳥0	
	陳	題下注	東門之池2			
	檜	匪風2				
	豳	七月1-2	七月1-3	七月2	七月3	七月7
		七月8	九罭1			
小雅	鹿鳴	題下注	鹿鳴2	四牡1	采芣5	出車2-1
		出車2-2 ^{①⑨}	出車2-3	出車3-2	魚麗0 ^{②⑩}	
	南有嘉魚	南有嘉魚0	南山有臺1	湛露0 ^{②⑪}	彤弓0	菁菁者莪3
		六月5-2	采芣4-2 ^{②②}	吉日4-1	吉日4-2	
	節南山	十月之交1	十月之交2-1	十月之交2-2	十月之交3 ^{②③}	十月之交6
	小旻	小旻5				
	谷風	大東2-3	鼓鐘1	鼓鐘2	楚茨6	
	甫田	甫田4-1	大田3-1	桑扈1		
	魚藻	黍苗1				
大雅	文王	文王4	大明0	大明2-3	大明3-1	大明3-2
		大明4-2	大明4-4	大明4-5	大明7-2	緜1-1
		棫樸0	棫樸5-1	棫樸5-2	旱麓1	旱麓6 ^{②④}
		思齊2	皇矣1	皇矣5-1 ^{②⑤}	皇矣6	皇矣7-1

大雅	節南山	節南山1⑤ 正月4⑥ 十月之交5-2	節南山3-1 正月7⑦ 十月之交5-3	節南山5 正月10 十月之交5-4	節南山8 正月13 雨無正3 小弁3-2	正月3 十月之交5-1 小弁7
	小旻	小旻4 巧言2	小弁2⑧ 何人斯6	小弁3-1 巷伯6	小弁3-2	小弁7
	谷風	蓼莪0 大東4-2 小明1⑩ 楚茨3	蓼莪4 四月5 小明2 楚茨5	大東2-1 四月6⑨ 小明4 信南山2	大東2-2 無將大車2-1 鼓鐘4	大東4-1 無將大車2-2 楚茨2-1
	甫田	甫田1 大田3-2 賓之初筵4	甫田2 桑扈4 賓之初筵5	甫田3 青蠅3	甫田4-2 賓之初筵1-1	大田1 賓之初筵1-2
	魚藻	采菽1 都人士1	采菽3 采芣2	采菽4 鰥蠶1	角弓1	角弓4
	文王	文王4 大明2-1 大明8-1 思齊1-2 皇矣2-2⑬ 皇矣8-2	文王5-1 大明2-2 縣4 思齊3 皇矣3-1 靈臺2	文王5-2⑪ 大明4-1 縣8 思齊5-1 皇矣3-2 下武1	文王6 大明4-3 旱麓3 思齊5-2 皇矣5-2 下武6	文王7 大明5-2 思齊1-1 皇矣2-1⑫ 皇矣8-1 文王有聲5
	生民	生民2-2 行葦4-2 既醉6	生民3 行葦5 公劉1-1	生民8-2 既醉2 公劉1-2	行葦1-1 既醉3 公劉6-2	行葦1-2 既醉4 公劉6-3⑭
	蕩	蕩3-1 桑柔3-2 常武3-1	蕩3-2 桑柔7 常武4-1	蕩7-1 桑柔15 瞻卬7	蕩7-2 崧高7	抑7 江漢1
	周頌	清廟-1 振鷺-2 敬之-2 賁-2	清廟-2 有瞽-1 小毖	維天之命 載見-1 絲衣	烈文-3 載見-2 酌-1	噫嘻-2 敬之-1⑮ 酌-2
	魯頌	泮水3	泮水7	閟宮1-1	閟宮1-2	閟宮8
	商頌	烈祖-2	烈祖-3	長發6	殷武1-2	

② 『呂記』に引用有り、『集傳』に無し

……嚴粲が朱熹の舊説に據ったことを表す……57例

國風	周南	卷耳4	兔置1			
	召南	采芣3-2	采蘋3	甘棠1	羔羊1	江有汜3-2
	邶	題下注	燕燕4-2	日月4	凱風3	谷風0
	鄘	桑中2	干旄2	載馳0		
	衛	氓5				
	王	兔爰0				
	鄭	緇衣1				
	齊	東方之日1	東方未明2-1			
	唐	葛生4	采芣0			
	秦	題下注	終南0	無衣0		
	陳	宛丘2	衡門1			
	曹	鵲鳴3				
	豳	破斧0⑯				
小雅	鹿鳴	四牡3	常棣之華3			

附表：『詩緝』所引朱熹詩說一覽

凡例：

- 本表は、『詩緝』に引用された朱熹の詩説の有無を『呂記』『集傳』兩書について確認した結果を、分類して示したものである。
- 引用の所在は、詩題および章次に據って示した。例えば、「關雎1」は「關雎」首章の注釋に朱熹詩説の引用が見えることを示す。章次の「0」は當該詩の小序の注釋に引用されていることを示す。
- 詩篇の編目への分屬および章の分け方については、『詩緝』に拠る。
- 一章の注釋の中で朱熹の詩説が複数引用されている場合、「- 數字」で示した。例えば「氓3-2」は「氓」第三章に引かれた朱説の二番目のものであることを表す。
- 本表で収集の対象としたのは、基本的に『詩緝』の雙行注に引用された朱熹の詩説に限った。『詩緝』本文の中にもままた「朱氏曰」として朱熹の學説に觸れることがあるが、説の要約であったり概括的な言及であったりするため、嚴密な意味での引用の出處を判定するのが困難な場合が多いからである。
- 『詩緝』中には、「朱氏論語解曰」などとして、朱熹の別の著述から説が引用される場合があるが、本表では収集の対象とはしなかった。
- 本表では、朱説の引用元を考察するためにいくつかのパターンに分類したが、『呂記』所引朱説・『集傳』との程度差異があれば兩書からの引用ではなく『詩集解』佚文と認めるかなど、分類の境界上に位置する例もあり、筆者の主觀的な判斷が混じっている場合があることをお斷りする。

① 『呂記』『集傳』、兩書に對應する文章有り……261例

國風	周南	關雎2	卷耳1-1	兔置3	芣苢2	
	召南	鵲巢3	采芣3-1	殷其雷1	小星1	何彼穠矣1-1
	邶	燕燕1	燕燕4-1	日月1	日月3	終風1
		終風2	雄雉0	谷風5	旄丘2	簡兮2
		泉水3				
	邶	牆有茨3	君子偕老1-1	君子偕老1-2	定之方中2	定之方中3
		干旄1-1	載馳2	載馳3	載馳4	
	衛	淇奥0	碩人2-1	碩人2-2	碩人2-3	碩人4
		氓3-1	氓3-2	芄蘭1-1	芄蘭1-2	伯兮2
	王	君子陽陽1	丘中有麻2			
	鄭	大叔于田2-2	羔裘1	女曰鷄鳴2	女曰鷄鳴3①	褰裳1
		風雨2				
	齊	還3	東方未明2-2	南山2-1	南山2-2	載驅4
		猗嗟2-1	猗嗟2-2	猗嗟3		
	魏	葛屨2	汾沮洳1	汾沮洳3	伐檀1-2	碩鼠
	唐	蟋蟀1	蟋蟀3	有杕之杜1		
	秦	駟驥1-2	駟驥3-1	駟驥3-2	小戎2-1	小戎2-3
		小戎2-4	小戎3	蒹葭1	蒹葭3	終南2-1
		終南2-2	無衣2	渭陽1	權輿1	
	陳	東門之楊1②				
	檜	素冠1	素冠2	素冠3	隰有萇楚3	匪風1
	曹	下泉3				
	豳	七月5	七月6	鸛鳴2-1	鸛鳴2-2	鸛鳴3-1
		鸛鳴3-2	東山1	東山4	伐柯1	狼跋1
小雅	鹿鳴	鹿鳴1	鹿鳴2③	常棣之華0	伐木2-1	伐木2-2
		伐木3	天保1-1	天保1-2	天保2	天保4-1
		天保4-2	魚麗2			
	南有嘉魚	湛露2	六月5-1	采芣1	采芣4-1	車攻7
		吉日1	吉日2			
	鴻鴈	鴻鴈2	庭燎2	庭燎3	白駒1④	斯干3